

# 福島地方水道用水供給企業団 業務継続計画(概要版)

## 第1章 総則

### 1. 業務継続計画(BCP)とは

業務継続計画(BCP:Business Continuity Plan)とは、災害時に応急業務や優先度の高い通常業務を特定し、災害時にも命の水を供給するために業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。

### 2. 策定の目的

大規模災害が発生した場合においても、1日でも早く命の水を供給するため、速やかにかつ高いレベルで果たすべき機能を維持、回復することを目的とする。

### 3. 基本方針

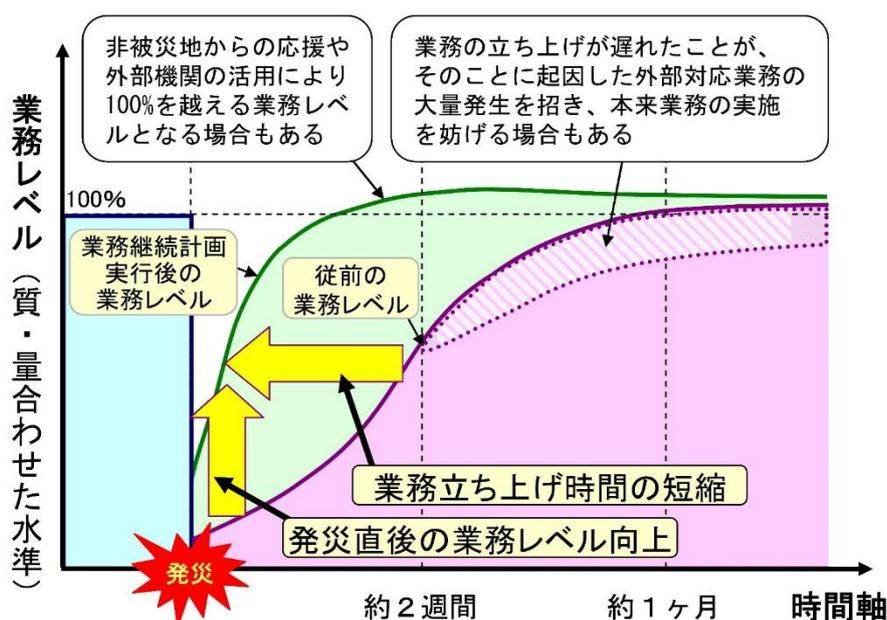
- (1)市民、職員、関係者の安全確保を最優先。
- (2)優先業務の明確化と、リソース(人、物、資源、設備、場所)の有効活用
- (3)関係機関と協力し、ライフライン、交通網、情報通信網等の早期回復及び広報
- (4)危機事象発生後7日間以内の応急復旧を含めた全面供給
- (5)適宜適切な見直し

### 4. 計画の位置づけ

本計画は、「災害対策計画(赤本)」の上位に位置する計画。

### 5. 計画の効果

事業継続に係る課題を抽出・整理したうえで、非常対応、事前対策、事後対応策及び訓練・維持計画を策定し必要な措置を講じることにより、災害時に混乱することなく必要人員を有効に配置し、迅速で適切な事業の継続が可能となる。



「出典：地震災害時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説第1版【解説】(平成22年内閣府)」

## 6. 想定される危機事象

企業団の業務に支障をきたすおそれのある、地震災害、火山災害、風水害、雪害、テロをはじめすべての危機事象を想定する。

## 7. 被害想定

### (1) 震度分布

福島盆地西縁断層帯地震の想定分布を次のとおりとする。

施設区分	想定震度階
取水施設	震度6弱
導水施設	震度6弱～震度6強
浄水施設	震度6弱
送水施設	震度5強～震度7

### (2) 停電による取水・浄水施設の想定

取水施設は影響なし。

浄水施設は自然流加による水処理と自家発電により影響なし。

### (3) 管路の被害想定

送水全域での断水を想定する。

### (4) 関連するソース(人、物、資源、設備、場所)の被害想定

- ① 電力に関する被害想定
- ② 道路に関する被害想定
- ③ 通信に関する被害想定
- ④ ガスに関する被害想定

## 8. 災害発生時の体制

### (1) 初動体制

災害対策計画及び職員行動マニュアルに基づき参集し、配備態勢を整えるとともに、情報収集を行う。

### (2) 災害対策会議の実施

災害対策計画に基づき必要に応じて実施する。

### (3) 災害対策本部の設置

災害対策計画に基づき必要に応じて設置する。

### (4) 災害対策連絡協議会の設置

災害対策計画に基づき必要に応じて設置する。

### (5) 職員の安否確認

災害対策計画に基づき職員の安否確認及び参集状況をまとめる。

### (6) 職員の家族の安否確認

普段から家族間でメールや災害用伝言ダイヤル、伝言板等の連絡方法を確認しておく。

## 9. 職員の参集

### (1) 配備体制

災害対策計画に基づく非常配備基準により行う。

震度5弱以上の地震が企業団管内で観測された場合は全員自動参集とする。

### (2) 参集可能人数の考え方

- ① 自家用車で参集することを想定し、時速10kmとする。
- ② 安否確認や身支度などの準備時間として30分計上する。
- ③ 参集が困難な職員を除いた参集可能割合を60%と想定する。
- ④ 運連管理業務受託者は即時対応が可能である。

### (3) 参集可能人数の想定

発災からの経過時間	1時間	3時間	6時間	12時間	1日	3日	6日	1週間
参集可能人数	2	5	11	13	13	14	14	14
割合	9.1	22.7	50.0	59.1	59.1	60.0	60.0	60.0
100%参集した場合	4	9	18	21	22	22	22	22
受託者参集可能人数	2	4	5	6	6	6	6	6
割合	20.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
100%参集した場合	3	7	9	10	10	10	10	10

## 10. 計画の見直し、改善

- (1) 毎年度の組織体制及び事務分掌の変更を適切に反映させる。
- (2) 防災訓練等の実施に伴う新たな課題、改善点を反映させる。
- (3) 日々進歩する防災の考え方や技術に関する情報収集を行い、費用対効果など総合的に判断し、計画に反映させる。
- (4) 施設の更新、改修に伴う施設の能力を計画に反映させる。

## 第2章 業務継続の要素

### 1. 企業長不在時の職務代行順位及び職員の参集体制(災害対策計画に基づく)

#### (1) 企業長の職務代行順位

第1順位	事務局長
第2順位	次長
第3順位	総務課長 施設管理課長

#### (2) 職員の参集体制

種別	種別の基準	活動内容	配備体制
第1次配備体制 (警戒態勢)	1 管内において震度4の地震が発生したとき(自動参集)。 2 気象業務法に基づく防風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報が発表さ	1 関係各班の職員をもつて経過期に当たる。 2 事態の推移に伴い速やかに第2次配備	班長以上 他は報道情報に留

	れ、災害の発生のおそれがあるとき。 <b>(緊急連絡網による参集)</b> 3その他必要により本部長が第1次配備体制を指令したとき。	体制に移行し得る体制とする。	意し待機
第2次配備体制 (非常配備体制)	1管内において震度5(弱)以上の地震が発生したとき。 <b>(自動参集)</b> 2局地的な災害が発生し、又は発生が予測されるか、被害の報告があったとき。 <b>(緊急連絡網による参集)</b> 3その他必要により本部長が第2次配備体制を指令したとき。	1各班の所属職員全員をもつての応急対策にあたる。 2事態の推移に伴い速やかに第3次配備体制に移行し得る体制とする。	全職員 運転管理 業務受注者
第3次配備体制 (救援配備体制)	1管内において震度6(弱)以上の地震が発生し、広域にわたり相当規模の被害が発生したとき、若しくはこれらの災害の発生が予測され、企業団内部で復旧処理が不可能なため、関係機関の要請を必要とするとき。 2その他必要により本部長が第3次配備体制を指令したとき。	1各班の所属職員全員をもつて応急対策にあたる。	全職員 運転管理 業務受注者

## 2. 基幹施設の防災機能

### (1)管理本館

管理本館は耐震性を有する構造であり、想定危機事象においても業務を継続することができる。

### (2)各種燃料の確保

自家用発電設備及び緊急車両、公用車の燃料を確保する必要がある。

### (3)応急給水の確保

浄水池東側応急給水施設により対応する。

### (4)非常用備蓄品の確保

食糧及び飲料水について確保する。

### (5)通信手段の確保

防災無線及び衛星携帯電話を確保している。

### (6)企業団業務データのバックアップ

サーバーの自動バックアップにより、被災によるデータの消失対策をしている。

## 第3章 非常時優先業務

### 1. 非常時優先業務とは

大規模な災害時にあっても優先して実施すべき業務のことで、災害応急対策業務や早期実施優先度が高い復旧業務等のほか、優先度の高い通常業務が対象となる。理本館は耐震性を有する

発災後のいつ頃までに業務を開始、再開する必要があるかを検討し、非常時優先業務を選定する。

## 2. 非常時優先業務の選定基準

優先区分	判定基準	業務開始時間 (以内)
A	＜最優先に対策を講じる必要がある業務＞ 被災直後直ちに着手しないと、住民の生命、身体、財産等の住民生活に大きな影響を及ぼすことになる業務。	3時間
B	＜優先的に対策を講じる必要がある業務＞ 被災12時間以内に着手しないと、住民の生命、身体、財産等の住民生活に大きな影響を及ぼすことになる業務。	12時間
C	＜早急に対策を講じる必要がある業務＞ 被災後1日以内に着手しないと、住民の生命、身体、財産等の住民生活に大きな影響を及ぼすことになる業務。	1日
D	＜早急に対策を講じる必要がある業務＞ 被災後3日以内に着手しないと、住民の生命、身体、財産等の住民生活に大きな影響を及ぼすことになる業務。	3日
E	＜早々に対策を講じる必要がある業務＞ 被災後1週間以内に着手しないと、住民の生命、身体、財産等の住民生活に大きな影響を及ぼすことになる業務。	1週間
F	＜対策を講じる必要がある業務＞ 被災後1週間以内に着手しなくとも、住民の生命、身体、財産等の住民生活に大きな影響がないと見込まれる。	その他の業務

## 3. 災害発生時の非常時優先業務(本編に詳細記載)

被災後に実施すべき災害対策本部の各班における優先業務の内容と時間の経過による対応目標と、災害対策計画により復旧にあたる。

## 第4章 災害予防と防災意識の向上

### 1. 災害シミュレーションの実施

国・県等の関係機関と連携した災害シミュレーションを実施し、災害発生時の指揮命令系統である災害対策本部体制の強化を図る。

### 2. 防災訓練の実施

災害対策計画に基づき、年1回以上実際に防災訓練を実施し、計画の実効性を確認する。

### 3. 関係機関との協力体制の強化

国、県、自衛隊等の公的な機関のほか、構成団体、各事業者との協力体制を強化する。

### 4. 防災意識の向上

全職員が防災意識を向上させ、災害に備える必要がある。